

報道機関各位

記者提供資料
2026年(令和8年)4月15日
政策局広報プロモーション室広報課 (担当:藤本・西岡)
TEL:078-918-5001(内線:2310)

広報あかしであなたのお店をPRしませんか プレゼント付き広報アンケートの協力事業者を募集します

本年7月から予定している「広報あかし」の全戸配布・紙面リニューアルに合わせ、プレゼント付き広報アンケートにご協力をいただける事業者を募集します。

1 企画の概要

市政または広報に関するアンケートに回答した人の中から抽選で、市内に店舗や事業所がある事業者が提供する商品やサービスと引き換えができる引換券を市が発送します。事業者は、引換券を持参した当選者にプレゼントを直接渡します。

事業者は、当選者の来店時に、商品やサービスの魅力を直接伝えることが出来たり、記事を印刷・引用してホームページやSNSでの発信に活用できるなどのメリットがあります。

2 企画の目的

アンケートで得た市民のみなさんの声を、市政情報の発信やさまざまな施策につなげるとともに、地域に根ざした事業者からのプレゼントで市内産業の振興を図り、市政情報の到達率向上とまちへの愛着心を育むことを目的としています。

3 プレゼント付きアンケートの実施期間

2026年7月号～2027年3月号(予定)

4 募集事業者の対象・定員

市内に店舗や事業所などがある事業者・9業者

5 プレゼントの価格帯

当選者1人あたりの総額が、希望小売価格または最低単価が500円(税抜)相当以上のもの(食料品や工芸品などの商品のほか、工場見学やものづくりの体験といったサービスの提供も、プレゼントとして提供していただくことができます)

※事業者は、プレゼントを無償で市に提供していただきます

6 申し込み

市ホームページで「広報あかしプレゼント企画実施要領」を確認し、必要事項を記入した申込用紙を5月31日(日)までにメールで広報課へご提出ください。

メールアドレス:kouhouakashi@city.akashi.lg.jp

※応募多数時は抽選で当選事業者を決定します

7 その他

詳しくは市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.akashi.lg.jp/shise/koho/kohoakashi/presentsurvey.html>



詳しくは
こちらから

市内事業者のみなさまへ



明石市の広報紙で お店の商品やサービスを PRしませんか？

今年7月から広報あかしで実施予定の「プレゼント付き
広報アンケート」で、商品やサービスをプレゼントとして
提供いただける事業者を募集しています。



＼こんなメリットがあります／

市内全世帯に配布で知名度アップ

市内の約14万5000世帯に届きます。

当選者がお店に直接来店

商品やサービスの魅力を直接伝えることができるため
新規顧客の獲得につながります。

販売促進に活用可能

「広報あかしで紹介されました」などの
二次利用ができます。



詳しくは裏面をご覧ください▶



どんな事業者が申し込みできますか。定員はありますか。

申し込みができるのは、明石市内に本社、本店、支社または営業所などがあり、税の滞納がない事業者です。詳しくは「広報あかしプレゼント企画実施要領」をご確認ください。

定員は9事業者で、2026年7月号～2027年3月号(予定)の広報あかしに掲載されます。

どのようなプレゼントを用意すればよいですか。



例えば、食料品、工芸品、無料サービス券などです。原則、プレゼントは郵送ではなく店舗での引き換えとなるため、魚や野菜、ケーキなどの生鮮品も可能です。

ただし、商品券・割引券など有形・電子を問わず金銭と同等に扱われるものや、「広報あかしプレゼント企画実施要領」に適合しない商品やサービスはNGです。



プレゼントはどのくらいの数と価格が必要ですか。

当選者1人あたりの総額が、希望小売価格または最低単価が500円(税抜)相当以上のものをご用意ください。

プレゼントを渡すときに注意することはありますか。



プレゼントの内容に関し生じた責任は市で負いません。事業者の責任で、プレゼントを当選者にご提供ください。また、広報あかしに掲載されたもの以外の商品・サービスの提供はしないでください。

お問い合わせ・申し込み

明石市 広報課 (市役所本庁舎3階)

〒673-8686 明石市中崎1-5-1

TEL 078-918-5001

FAX 078-918-5101

✉ kouhouakashi@city.akashi.lg.jp



詳しくはこちらから

申し込みから商品等提供までの流れ

1 市ホームページで
応募要領を確認する



2 申込書に必要事項を記入し、
5月31日までにメールで
広報課へ提出する

3 6月5日(金)までに、掲載
が決定した事業者にのみ通知
書を交付します

4 広報課から紙面案を事業者
にお送りし、事前に確認をいた
だきます。紙面の作成時に事
業者や商品・サービスについ
ての確認、画像・イラストな
どのデータ提供をお願いす
ることがありますので、ご協
力をお願いします

5 広報あかしのプレゼントコー
ナーに記事が掲載されます

6 広報課で抽選を行い、当選者
に「プレゼント引換券」をお
送りします

7 当選者が引換券を持って来店
したら、商品やサービスをご
提供ください

8 プレゼントの引き換え完了ま
たは引換期限の満了後、実施
報告書を広報課へ提出してく
ださい